

公共事業再評価調書

整理番号 H31-2

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	017-734-9651
		E-MAIL	doro@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	---

1 事業概要

事業種別	道路改築事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()																																																				
事業名	国道改築事業	地区名等	国道338号 白糠バイパス	市町村名	東通村～六ヶ所村																																																		
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 58 % <input checked="" type="radio"/> 県 42 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																																																						
採択年度	昭和 62 年度 (用地着手 昭和 62 年度 / 工事着手 平成 5 年度)																																																						
終了予定年度	平成 38 年度 (平成 31 年 3 月工期変更 (前回評価時 平成 32 年度))																																																						
事業目的	<p>一般国道338号は、函館市を起点とし、大間町、むつ市、東通村、六ヶ所村、三沢市を經由し、上北郡おいらせ町に至る延長約231kmの幹線道路である。</p> <p>当該バイパスの整備により、幅員狭小(W=4.0m→6.0m)、急カーブ(R=12m→160m)及び急勾配(i=10%→5%)の連続する隘路区間を解消して交通の円滑化を図り、下北地域とむつ小川原地域及び八戸地域の地域間交流・連携強化による産業・観光振興に繋げる。また、当該バイパスは大規模地震時の避難路としての機能を有することから着実な整備を図るものである。</p> <p>【計画名称】 青森県の道づくり基本方針(平成14年度策定) 交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり 【計画目標】 ①生活・経済圏の連携強化 ②農水産品の都市への円滑な輸送 ③国土保全を担う中山間地域と都市の支援 ④あもり文化観光立県の支援 ⑤交通拠点へのアクセス性強化 ⑥救急医療体制の支援</p>																																																						
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時(5回目)</th> <th>再評価時(6回目)</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画延長</td> <td>6,680 m</td> <td>6,680 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>6.0(11.5) m</td> <td>6.0(11.5) m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>改良工</td> <td>4,766 m</td> <td>4,766 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>8 箇所</td> <td>8 箇所</td> <td>0 箇所</td> </tr> <tr> <td>トンネル工</td> <td>1,237 m</td> <td>1,237 m</td> <td>0 m</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	再評価時(5回目)	再評価時(6回目)	増 減	計画延長	6,680 m	6,680 m	0 m	計画幅員	6.0(11.5) m	6.0(11.5) m	0 m	改良工	4,766 m	4,766 m	0 m	橋梁工	8 箇所	8 箇所	0 箇所	トンネル工	1,237 m	1,237 m	0 m	<p>事業計画に変更はないが、軟弱地盤対策工や埋蔵文化財調査の実施等により、総事業費が増加したものである。</p>																										
	区 分	再評価時(5回目)	再評価時(6回目)	増 減																																																			
計画延長	6,680 m	6,680 m	0 m																																																				
計画幅員	6.0(11.5) m	6.0(11.5) m	0 m																																																				
改良工	4,766 m	4,766 m	0 m																																																				
橋梁工	8 箇所	8 箇所	0 箇所																																																				
トンネル工	1,237 m	1,237 m	0 m																																																				
事業費	<p>○前回評価時総事業費 9,072 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>～28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>小 計</th> <th>32年度～</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>① 8,017</td> <td>1,700</td> <td>9,717</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>② (473)</td> <td>(205)</td> <td>(678)</td> </tr> <tr> <td>(31年3月変更)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>6,829</td> <td>73</td> <td>128</td> <td>125</td> <td>③ 7,155</td> <td>2,562</td> <td>⑤ 9,717</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(447)</td> <td>(23)</td> <td>(0)</td> <td>(10)</td> <td>④ (480)</td> <td>(198)</td> <td>⑥ (678)</td> </tr> </tbody> </table>								～28年度	29年度	30年度	31年度	小 計	32年度～	合 計	計 画					① 8,017	1,700	9,717	(うち用地費)	()	()	()	()	② (473)	(205)	(678)	(31年3月変更)								実 績	6,829	73	128	125	③ 7,155	2,562	⑤ 9,717	(うち用地費)	(447)	(23)	(0)	(10)	④ (480)	(198)	⑥ (678)
	～28年度	29年度	30年度	31年度	小 計	32年度～	合 計																																																
計 画					① 8,017	1,700	9,717																																																
(うち用地費)	()	()	()	()	② (473)	(205)	(678)																																																
(31年3月変更)																																																							
実 績	6,829	73	128	125	③ 7,155	2,562	⑤ 9,717																																																
(うち用地費)	(447)	(23)	(0)	(10)	④ (480)	(198)	⑥ (678)																																																

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		73.6% [③/⑤]	89.2% [③/①]
			(70.8%) [④/⑥]	(101.5%) [④/②]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (4,400 百万円)	68.0%	79.2%
		舗装工 (340 百万円)	37.4%	43.6%
橋梁工 (2,787 百万円)		61.8%	72.0%	
トンネル工 (2,190 百万円)		100%	100%	
説 明	<p>全体計画延長L=6,680mのうち、東通村・六ヶ所村境界の隘路解消のためのトンネル区間を含むL=3,830mをⅠ期工区として先行整備してきたところであり、平成24年12月に供用開始している。</p> <p>現在は東通村白糠地区の人家連担部を迂回するⅡ期工区L=2,850mに着手している。用地取得の難航により事業進捗が遅れているが、今後は事業認定制度等を活用することにより、用地取得の進捗を図る。</p>			
問題点・ 解決見込み	<p>Ⅱ期工区ルート上に複数の共有地があるため、用地取得の手法について地元自治体とも協議を行ってきたが、今後は事業認定制度の活用による用地取得を検討している。</p>			
事業効果 発現状況	<p>Ⅰ期工区L=3,830mを平成24年12月に供用し、幅員狭小(W=4.0m→6.0m)、急カーブ(R=12m→160m)及び急勾配(i=10%→5%)の連続する隘路区間を解消し、安全性と交通の円滑化向上に寄与しており、事業効果の一部発現が図られている。</p>			

(2) 社会経済情勢の変化		(A) · B · C
社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>平成27年9月に閣議決定された「第4次社会資本整備重点計画」では、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動を可能とするために、選択と集中の方針の下、道路の持つストック効果を最大限に発揮させるよう整備を進めるとともに、地域の災害等のリスクを低減させるための道路整備を推進することが必要とされている。</p> <p>【県内の評価】</p> <p>自動車交通への依存度が高い本県では、道路整備に対する根強い要望がある。 東日本大震災を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保の重要性が再認識されている。</p>
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月の部分供用(I期工区)は、現道部における様々な災害・交通障害を解消し、安全性の向上・交通の円滑化に寄与するものとして高く評価されている。 II期工区は人家連担部の未改良区間となっており、幅員狭小、縦断勾配が急であることから特に冬期間における交通障害が多く発生しており、早期のバイパス整備が望まれている。
必要性	<p>当該路線は県管理道路であるため、青森県が事業主体となって整備を行う必要がある。また、当該路線は災害対策基本法に基づく第1次緊急輸送道路や半島振興法に基づく半島縦貫道路に位置づけられている一方、落石による通行止め等も発生していることから、災害発生時の防災機能(緊急物資輸送や避難路等)確保のため、早期に整備する必要がある。</p>	a. b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 当該工区は既にI期工区を供用しており、引き続き未整備区間の整備を推進する必要がある。 当該路線は、平成31年度に部分供用予定の下北半島縦貫道路むつ南BPむつ東通ICと東通村及び六ヶ所村北部地区を結ぶ路線であり、交通結節点へのアクセス向上のためのバイパス整備が強く望まれている。 当該路線においては、現在、当工区のほかに砂子又地区においてもバイパスの整備が進められており、当該工区の整備促進が望まれている。 	a. b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 三沢市、東通村、おいらせ町、六ヶ所村で構成する「エネルギーの道 国道338号整備促進期成同盟会(会長三沢市長)」及び「下北総合開発期成同盟会(会長むつ市長)」から早期整備が強く求められている。 II期工区の共有地解決に向けた地元の協力体制が整っている。 	a. b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 当該工区の現道区間は、津波浸水想定区域(浸水深5m以上10m未満)であることから、災害発生時にはバイパスが地元住民の避難路としての役割を果たす。 道路整備により移動時間が短縮されることから、水産品輸送等による市場競争力の強化や、下北半島観光の推進等に大きな効果がある。 現道の通過交通がバイパスへ転換されることにより、歩行者等の安全が確保されるなど沿道環境の改善が図られる。 	

(3) 費用対効果分析の要因変化		A · (B) · C		
区分	主な項目	再評価時(5回目)	再評価時(6回目)	増減
費用項目(C)	(1) 事業費	9,689 百万円	12,765 百万円	3,076 百万円
	(2) 維持管理費	537 百万円	552 百万円	15 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	10,226 百万円	13,317 百万円	3,091 百万円
便益項目(B)	(1) 走行時間短縮便益	7,110 百万円	6,670 百万円	△ 440 百万円
	(2) 走行費用減少便益	1,112 百万円	1,044 百万円	△ 68 百万円
	(3) 交通事故減少便益	47 百万円	116 百万円	69 百万円
	(4) 冬期便益	1,870 百万円	1,689 百万円	△ 181 百万円
	(5) 防災便益	1,300 百万円	1,317 百万円	17 百万円
	総便益	11,439 百万円	10,836 百万円	△ 603 百万円
地域修正係数	1.438	1.438		
修正総便益(B')	16,449 百万円	15,582 百万円	百万円	
費用便益比(B/C)	1.12	0.81		
修正費用便益比(B'/C)	1.61	1.17		
費用対効果分析(B/C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省道路局・都市局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 県土整備部道路課)</p>			a. b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>B/Cの主な減少原因は、総事業費の増加による。</p>			a. (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) ・ B ・ C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 排水施設等の小規模構造物については、極力工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 現道拡幅ルートは、家屋が多いため家屋移転などにより地域生活に与える影響が大きくなるとともに、多額の補償費用を要することから経済的に不利である。 また、バイパス案のうち本計画以外のルート案でも多額の補償費用が必要となることや山間部の自然変化が大きくなると想定されることから、経済性・施行性・地域生活に与える影響等を総合的に考慮した結果、現ルートが優れていると判断する。	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) ・ B ・ C	
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 国道338号沿線市町村で構成する「エネルギーの道 国道338号整備促進期成同盟会」と下北半島市町村で構成する「下北総合開発期成同盟会」から早期完成を望む要望が県へ出されている。	【住民ニーズ・意見】 当該区間は、幅員狭小及び連続した急カーブ・急勾配であることから大型車のすれ違いに支障をきたしている。 また、現道には歩道が整備されておらず、円滑な交通と歩行者の安全を確保するためにも、早期のバイパス整備が求められている。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・低騒音並びに低排出ガス等自然環境へ配慮した建設機械の使用に努めている。 ・土工バランスに配慮した設計とするとともに、沿道の自然景観資源に配慮し、張り芝等により緑化に努めている。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。	a. b	
地域の立地特性	(地域指定) 過疎地域、振興山村地区、半島振興地域 (災害の記録) 落石により平成25年3月28日から4月5日通行止めほか【I期工区；現道】 (危険箇所情報) 道路防災点検による要対策箇所(橋梁基礎の洗掘)		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	「事業の進捗状況」及び「費用対効果分析の要因変化」の項目が「B」評価であるものの、地元から早期完成を望まれており、今後の事業進捗への協力体制が整っている。また、当該路線は第1次緊急輸送道路であり、災害時には住民の避難路や物資の輸送路として重要な役割を果たすことから、バイパス整備を推進し、早期に隘路区間を解消する必要があるため、対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	● 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)